

生 衛 か ご し ま

発行・編集

公益財団法人 鹿児島県生活衛生
営業指導センター

鹿児島市新屋敷町16-213
TEL 099-222-8332

新任のご挨拶

鹿児島県保健福祉部長 藤本 徳昭



本年四月一日に、保健福祉部長に就任いたしました藤本でございます。

生活衛生関係の営業に携われる皆様方におかれましては、日ごろから、経営の健全化や衛生水準の維持向上に御尽力され、県民の安全で快適な暮らしと衛生的な生活の実現に大きく貢献しておられますことに、深く感謝申し上げます。

現在、我が国は、少子化の進行や超高齢化社会の到来、急速なグローバル化の進展など、社会のあらゆる面で大きな変革期を迎えております。

経済面では、一部に改善の遅れも見られるものの、緩やかな回復基調が続いております。

また、先行きについては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるものと考えております。

こうした中、生活衛生関係営業を取り巻く環境は、年々多様化・高度化するお客様のニーズへの対応を求められることに加え、先行き不透明な経済状況の中で経営安定のために様々な対応を迫られるなど厳しい状況にあります。

このような中で、県生活衛生営業指導センターや各生活衛生同業組合におかれましては、業界の振興と経営の安定化、衛生水準の維持向上を図るため、各種相談会や講習会の実施に積極的に取り組んでおられます。

県といたしましては、県生活衛生営業指導センター及び各生活衛生同業組合と連携して、業界の振興及び経営指導体制の充実強化に努めてまいりたいと思っております。

さて、現在、県は平成三十年の明治維新百五十周年、平成三十年夏に見込まれる奄美の世界自然遺産登録等をひかえております。本年は、これらの本番の年につながるように、様々な取組を推し進めてまいりたいと考えておりますので、生活衛生関係営業者の皆様方には、それぞれのお立場で、御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、県生活衛生営業指導センターのますますの御発展と、組合員の皆様方の御健勝・御活躍を祈念しまして、新任のご挨拶といたします。

平成29年度事業計画決まる ～指導センター理事会開催～

指導センターでは、去る3月16日開催の理事会において、平成29年度の事業計画及び予算案等の審議を

行い、全員一致で原案どおり可決承認されました。事業計画の主なものは、次のとおりです。

- 一 企画・運営に関する事業
 - 理事会・評議員会を開催し、運営の適正化を図る。
- 二 生活衛生営業相談室運営事業
 - 経営指導員による、経営・融資・衛生・労務等の相談指導と消費者等の苦情処理
- 三 税務相談等事業
 - 税理士による税務講習及び相談指導
- 四 地区生活衛生営業相談指導事業
 - 県下主要地区で、地区生活衛生営業相談室を開催し、経営・融資等の相談指導を行う。
- 五 相談指導顧問設置事業
 - 生衛業の経営の健全化を図るため、相談指導顧問として委嘱した中小企業診断士による経営診断及び経営指導
- 六 経営指導員巡回指導事業
 - 経営指導員による、衛生・経営・融資等の県内巡回相談指導
- 七 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業
 - 生活衛生関係営業経営改善資金活用の適正化と経営特別相談員活動の促進指導
- 八 情報化整備事業
 - 情報ネットワークシステムを活用した、情報処理の迅速・円滑化と、ホームページを活用した情報提供の促進
- 九 後継者育成支援事業
 - 職場体験学習等の実施
- 十 健康福祉対策推進事業
 - 感染症・食中毒予防対策講習会開催
- 十一 受託事業
 - ゲートキーパー講習会開催
 - 日本政策金融公庫生活衛生融資一般貸付推薦書交付事務
- 十二 組合育成に関する指導事業
 - 経営状況調査等の実施
 - 生活衛生同業組合の振興計画の策定及び事業促進等の指導
- 十三 標準営業約款登録に関する事業
 - 生活衛生功労者表彰の推薦
 - 生活衛生同業組合活動推進月間に係る各種事業の推進
- 十四 クリーニング師研修等事業
 - 標準営業約款制度の普及、周知と登録促進
 - クリーニング師研修会等の開催



新任のご挨拶

株式会社日本政策金融公庫鹿児島支店

国民生活事業統轄 山田 浩示

生活衛生関係営業を営む皆様におかれましては、日頃から私ども日本公庫の業務につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私は四月一日付の異動で高松支店から着任いたしました事業統轄の山田です。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年を顧みますと、熊本県を震源とする地震により景気悪化の影響が懸念された一方、訪日外国人旅行者が過去最高水準に達したことや、種々の景気浮揚策による失業率の低下などにより、国内経済は緩やかな回復の兆しが見られました。

こうした状況の中、人々の日常生活に密接な関わりを持つ生活衛生関係営業の皆様は、地域経済の活性化を進める上で重要な役割を担っております。日本公庫としても、金融面からの支援に加え、経営課題の解決に向けた情報発信を進めてまいりました。今後も身近な金融機関として、より多くの皆様のお役に立てるよう、生活衛生営業指導センター様や生活衛生同業組合様との連携をさらに強化してまいりたいと思っております。



新任のご挨拶

株式会社日本政策金融公庫鹿児島支店

国民生活事業統轄 前田 浩志

四月一日付で鹿屋支店事業統轄に就任しました前田でございます。生活衛生関係営業に携わられる皆さまにおかれましては、当公庫の業務に対しまして、日頃からご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、日本経済は、企業部門の回復が続いていますが、個人消費は一部に明るさが見られるものの、先行きの不透明感から力強さに欠ける状況です。加えて、人口減少・少子高齢化、消費スタイルの多様化等、生活衛生関係の営業を取り巻く環境も大きく変化しており、新たな対応が求められています。

こうした中、県生活衛生営業指導センター、各生活衛生同業組合におかれましては、講習・研修会のほか、組合員の皆

さまへの様々な支援事業を通じて、業界の発展に取り組みされていることに敬意を表する次第です。

当公庫といたしましても、引き続き県生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合の皆さまとの連携を一層深め、組合員の皆さまの経営課題解決に向けた取り組みを金融、経営相談、情報提供等の分野からご支援してまいりますので、今後ともご協力いただきますようお願い申し上げます。

最後となりますが、県生活衛生営業指導センターのますますのご発展と各組合員の皆さまのご健勝・ご活躍を祈念いたします。新任のご挨拶とさせていただきます。

鹿児島県の最低賃金が改正されました。

鹿児島県最低賃金 (地域別最低賃金)	時間額	効力発生日	適用範囲
	715円	平成28年10月1日	鹿児島県下のすべての労働者に適用されます。

- 最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。
- 最低賃金には、次の賃金は算入されません。
 - ①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
 - ②一月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
 - ③時間外、休日、深夜労働に対する割増賃金
 - ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当

《最低賃金に関するお問い合わせ先》

- 鹿児島労働局賃金室 ☎ 099-223-8278
- 鹿児島労働基準監督署 ☎ 099-214-9175
- 鹿屋労働基準監督署 ☎ 0994-43-3385
- 川内労働基準監督署 ☎ 0996-22-3225
- 加治木労働基準監督署 ☎ 0995-63-2035
- 名瀬労働基準監督署 ☎ 0997-52-0574

鹿児島労働局・労働基準監督署

http://kagoshima-roudoukyoku.isite.mhlw.go.jp
最低賃金テレフォンサービス ☎099-223-8881

栄えある受賞 おめでとうございます

永年にわたり生活衛生関係営業の発展と向上に尽くされたご功績により、生活衛生営業功労者として、次の方々表彰を受けられました。心からお喜び申し上げますとともに今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

【平成28年度厚生労働大臣表彰】

(敬称略)

所属組合	氏名	所属組合	氏名
理容	日高 彬 博	ホテル旅館	藤岡 芳政
美容	谷上 司	喫茶飲食	古市 康人

【平成29年知事表彰】

(敬称略)

所属組合	氏名	所属組合	氏名
クリーニング	川口 桜木	ホテル旅館	堀之内 順
食肉	上高原 重昭	飲食業	水川 保人
ホテル旅館	西村 正幸		



皆様、
どうぞよろしく
お願いいたします。

安田 理事長

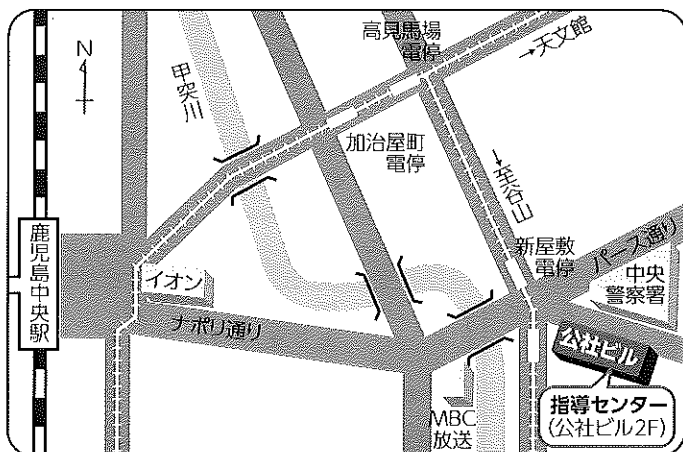
鹿児島県興行生活衛生同業組合理事長の安田豊と申します。この4月より県生活衛生営業指導センターの賛助会員として末席に加えていただくことになりました。私たち興行組合構成メンバーは現在は全て映画館で、8つの運営会社が県内で40スクリーンを展開しております。斜陽と言われて久しい映画業界ですが、シネコンやアート系作品の専門館など新しい形でまた復活を遂げております。映画の立場から地元、そして生活衛生業務に貢献していく所存でございます。どうぞ皆様ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

指導センター事務所移転

加治屋町の事務所老朽化のため、昨年10月新屋敷町の公社ビル2階に移転しました。新屋敷電停のすぐ前で、1階には城山ストアや飲食店などがあり大変便利なところです。新事務所は明るく、仕事のしやすい環境です。どうぞお気軽においでください。また、ホームページをリニューアルしました。「鹿児島指導センター」で検索してください。



満留 迫坪事務局長 肥後理事長 前田 吉田



公社ビル全景

クリーニング師研修・業務従事者講習を
受講しましょう

クリーニング師及びクリーニング業務従事者(取次所を含む)の方は、3年に一度は県知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。

近年、「安心・安全」や「コンプライアンス(法令遵守)」に関する利用者の関心が高まっています。

利用者利益を擁護し、信頼を確保するためにも必ず研修・講習を受講してください。

1 会場における研修・講習

開催日	会場	所在地
10月22日(日)	鹿屋市中央公民館	鹿屋市北田町
11月19日(日)	ポリテクセンター鹿児島	鹿児島市東郡元町

2 通信制の研修・講習(離島にお住まいの方や上記会場において受講できない方)

受付	第1回(研修・講習)	第2回(研修・講習)
受付開始年月日	平成29年8月21日(月)	平成29年11月20日(月)
受付締切年月日	平成29年10月2日(月)	平成29年12月25日(月)

※ 上記1、2の研修・講習の中で都合のよいものを受講できます。



お客様に信頼される
確かなお店

- ★ Sマークは、厚生労働大臣許可の標準営業約款制度に従って営業しているお店の表示です。このSマークを店頭に掲げているお店は、全国どこでも約款に定められた基準以上のサービスが保証されています。消費者の信頼できるお店選びの大きな目安になります。また、万一の場合、事故賠償基準に基づき、お客様には速やかに円滑な損害賠償が行われます。
- ★ Sマークの登録対象業種
理容業、美容業、クリーニング業、一般飲食店営業及びめん類飲食店営業の5業種です。
- ★ Sマークに関する詳しい情報は、全国生活衛生営業指導センターのホームページ(当指導センターのホームページからジャンプできます。)から得ることができ、名業種の約款規定集や申請書様式をダウンロードすることができます。登録希望の方は当指導センターへお問い合わせください。

各組合の活動状況や重点取り組み事項等を紹介するコーナーです。
今年度は、公衆浴場業組合とホテル旅館組合を紹介します。



福丸理事長

公衆浴場業組合



公衆浴場業組合では、ここ数年、多様化する公衆浴場の役割に応え、浴場を取り巻く環境を良好にするべく、組合内外と積極的な交流を図りながら、様々な事業に取り組んでおります。

昨年度は新たな顧客層の開拓を目的とした銭湯ガイド本『鹿児島湯巡帖』を作成し、県内外の観光施設及び関係機関に設置配布を行ったほか、大きな湯船の入浴効果の啓発にも務めました。

今後は安心安全な入浴機会の確保、集客の向上に加え、地域コミュニティの核として、一人暮らしのお年寄りの見守り活動や、被災時の入浴支援マニュアルの作成を全浴連と連携し進めていく所存です。

平成30年度には鹿児島で全国業者大会が開催されます。これを機に更なる業界の振興に向け組合員一同力を合わせ取り組んでまいります。



淵村理事長

ホテル旅館組合



観光、ビジネス、会合など様々な目的で日常を離れて旅をされる方に、家に帰ったような安らぎと安心安全で快適な空間を提供することを目指して我々、ホテル・旅館は営業しています。

我々の組合員は、夫婦だけで経営されている民宿から何百人も働いているホテルまで規模も形態も様々な方がいらっしゃいますが、泊まれるお客様も多種多様な目的でいろいろな国の様々な方が来られています。

その様なお客様のお一人お一人に心から満足していただけるサービスを提供することは大変難しいものがありますが、それを目指す手助けになるように我々の組合では様々な役立つ情報を組合員に発信するとともに、各種関連団体とも協力して様々な研修会を開催しています。

今後も業界の発展と組合員の役に立つことを第一の目標にして、組合活動に取り組んでまいりたいと思いますので、組合に未加入の方を含めホテル旅館業の多くの方々に積極的に組合活動に参加していただきたいと思います。

私達、経営特別相談員にご相談ください。

経営特別相談員は鹿児島県知事より委嘱され、お店の経営、営業設備の近代化・合理化及び許可申請・営業届けに関する助言・相談のほか日本政策金融公庫国民生活事業が取り扱う「生活衛生改善貸付」に係る申請書の審査及び当該経営に対する相談指導などを行っています。29年度より3年間活動しますので、どうぞお気軽に声をかけてください。

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
理容組合(☎099-226-3636)		クリーニング組合(☎099-251-4466)		喫茶飲食組合(☎099-226-6016)	
小川 敏哉	鹿児島市	福井 清信	西之表市	前田 俊弥	霧島市
花増 修一	薩摩川内市	大迫 正輝	鹿児島市	井戸 まり子	鹿児島市
内園 重行	阿久根市	牧之内 一朗	日置市	永田 幸一郎	鹿児島市
吉永 直光	西之表市	川口 桜木	鹿児島市	花牟禮 大作	鹿児島市
前東 宗明	鹿屋市	鈴木 俊二	始良市		
永田 真樹子	鹿児島市	村山 孝一郎	鹿児島市	社交飲食業組合(☎099-224-0466)	
美容組合(☎099-254-3117)		公衆浴場業組合(☎099-225-2683)		吉留 大作	鹿屋市
東川 穂子	鹿児島市	原田 孝造	鹿児島市	古澤 博文	伊佐市
吉山 幸延	薩摩川内市	福丸 宏二	鹿児島市	里原 あけみ	奄美市
上堂 蘭陸	鹿児島市	平田 奈々	始良市	小水流 浩	鹿児島市
内田 誠司	南九州市			飲食業組合(☎099-223-3331)	
久永 清和	鹿児島市	食肉組合(☎099-262-2533)		福田 利夫	出水市
稲田 光一	鹿児島市	姥 達生	鹿児島市	福木 村まり子	鹿児島市
山元 輝	鹿児島市	すし商組合(☎099-224-2136)		三浦 優	志布志市
玉利 太一	鹿児島市	森下 純也	鹿児島市	小山 光義	鹿児島市
西田 勝彦	鹿児島市	大島 尚司	鹿児島市	小肝 付幸子	志布志市
ホテル旅館組合(☎099-222-0180)		上之 信廣	鹿児島市	岩口 雅巳	薩摩川内市
永谷 伸市	鹿児島市	木原 清	出水郡	濱田 豊和	阿久根市

融資等についてのご相談は指導センターまたは次の日本政策金融公庫へお問い合わせください。

鹿児島支店	〒892-8626	鹿児島市山名町1-26	☎(099)224-1242
鹿屋支店	〒893-0009	鹿屋市大手町2-19	☎(0994)42-5141
川内支店	〒895-8691	薩摩川内市西向田町5-29	☎(0996)20-2191

お気軽に
ご相談
ください

